

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 認知症に対する医療・介護体制の充実、認知症に対する正しい理解の普及

指標	指標名	認知症サポート医養成							指標の種類
	指標式	認知症サポート医養成研修受講医師数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a		45	50	55	60			
	実績b		データ等の出典						
	東北 全国		認知症サポート医養成研修事業実績						

把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月

指標	指標名	認知症サポーター養成							指標の種類
	指標式	認知症サポーター養成者数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a		47,000	52,000	57,000	62,000			
	実績b		データ等の出典						
	東北 全国		認知症サポーター養成実績						

把握する時期 当該年度中 月 翌年度 06月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性	高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加が見込まれる。認知症の人への適切な医療・介護サービスの提供のほか、地域で支える支援体制づくりが重要であり、認知症施策を総合的に推進する必要がある。
住民ニーズに照らした事業の必要性	認知症施策については、国においても国家戦略として取り組むこととしており、高齢化率全国一の本県においては、認知症施策に積極的に取り組む必要がある。
事業の県関与の必要性	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
	認知症医療・介護の人材育成などは県が実施する必要があるほか、地域における支援体制構築は各市町村において推進する必要があるが、全県的な取組を推進するため県が積極的に関与する必要がある。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他